

「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）案」に対する パブリック・コメントの結果について

令和7年11月25日（火）から令和7年12月26日（金）までの期間で、久留米市文化芸術振興基本計画（第4期／令和8年度～令和12年度）案」についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様から意見を募集しました。

その結果及び意見をまとめましたので、ご報告いたします。

1 募集結果

人数・団体数（意見提出方法）	意見の件数
個人1人（ファックス）、1団体（電子申請）	10

2 意見の内訳

区 分	件 数
意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	1
意見の趣旨が原案に記載されているもの	1
意見に対して原案を修正しないもの	8

3 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙のとおり

久留米市文化芸術振興基本計画（第4期／令和8～12年度）案に対する
意見の概要及び市の考え方

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	P12	第3章	1 策定の目的	13行目「本市の個性である文化を将来にわたって継承するとともに、多様性や柔軟性にも価値を求め、さらなるまちの魅力創出へと活かすことが盛り込まれました。」を「心豊かな活力のある文化・・・」とするほうがよいのではないか。	原案どおり	本計画の上位計画である「久留米未来デザイン計画2035」の基本構想において、「心豊かな暮らし」の実現を基本目標に掲げ、文化芸術の力をまちづくりに活かしていくこととしています。本計画においても、ご意見の趣旨のとおり、文化芸術の力を地域の活力につなげることであり、原案のとおりとします。
2	P16	第4章	2 基本方針	4つの基本方針のイメージ図はもう少しすっきりとした図にしたほうがわかりやすいように思います。	原案どおり	4つの基本方針はなるべく平易な文言を使い、その関連性を図にして分かりやすく説明文を加えています。
3	P18	第5章	基本方針1 楽しむ 基本施策1 誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実	5行目「年齢や障害の有無、経済的状況などにかかわらず、市民の誰もが文化芸術を楽しめるような文化芸術の環境を創出していきます。」を、「・・・新たに作り続けていきます。」としたほうがよいと思います。	原案を修正	ご意見をふまえ、次のように修正します。 【修正前】 市民の誰もが文化芸術を楽しめるような文化芸術の環境を創出していきます。 【修正後】 市民の誰もが文化芸術を楽しめるような文化芸術の環境づくりを進めます。
4	P18	第5章	基本方針1 楽しむ 基本施策1 誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実	「施策の展開(3) 市民の文化芸術発表の場をつくる」の主な取組「誰もが文化芸術を通じて自らを表現し、社会とつながることができる場となるよう配慮していきます。」の後に「活力ある地域社会の実現を目指します。」を追加してください。	原案に記載あり	市民の文化芸術活動を「活力ある地域社会の実現」へつなげるという考え方は、「基本方針4 活かす」の「基本施策1 様々な団体等との連携によるまちの活力創出」に記載しています。
5	P21	第5章	基本方針2 育てる・支える 基本施策3 地域文化を支える 市民や文化芸術団体等の活動支援	「施策の展開(1) 市民による様々な文化芸術活動を支援する」の主な取組に、財政面の支援については、絆事業の補助制度の中に芸術活動も入れるように検討、また活動拠点への支援も力を入れるを追加してください。	原案どおり	具体的なニーズや市の他の補助制度との関連についても考慮しながら、市民の文化芸術活動への財政面での支援については、効果的な補助制度の再構築を検討していきます。
6	P27	第6章	1 推進体制 (2)行政	「行政は、・・・市民や文化芸術団体の文化芸術活動に対して、活動場所の提供や情報発信を行うなど、様々な形で支援します。」を「きめ細やかな形で支援します。」に変更したほうがよい。	原案どおり	市民や文化芸術団体の文化芸術活動に対して様々な形で支援することに、きめ細かな支援をするという意味を持たせています。

No.	原案頁	章	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
7	P27	第6章	1 推進体制 (3)公益財団法人文化振興会	「市の文化芸術政策を推進するうえで中心的な役割を果たすことが期待されます。」を「・・・望まれます。」とする。	原案どおり	これまでも市の文化芸術政策を推進するうえで中心的な役割を果たしてきた久留米文化振興会については、今後もさらに組織としての機能強化とスキルアップを図っていくことが期待されているという意味で、原案どおりとします。
8	全体			久留米市は文化芸術を取り巻く人材、団体ともに多くの環境に恵まれています。しかし、まとまりが非常に悪く、音楽、舞踊、演劇、伝統文化などの振興のためにも、もっと劇場法の理念を活用し、質の高い文化芸術を展開し、人々に感動と希望をもたらすような久留米市の基本計画とならなければならない。久留米市を音楽の街にしたいなどの具体案が一つでもほしかった。	原案どおり	ご意見は、今後の文化芸術振興施策に取り組むうえでの参考とさせていただきます。
9	全体			シティプラザや石橋文化ホールなどは、兵庫県豊岡市の事例などのように、無料貸し出し等も検討し、若者や利用者支援と観劇などの機会を増やすことで、体験の機会の提供にもつながり、文化芸術振興が推進されると思います。	原案どおり	ご意見は、今後の文化芸術振興施策に取り組むうえでの参考とさせていただきます。
10	全体			どこの町にも文化芸術への興味の高まりはあると思う。久留米も負けずにいや他をリードする迄向上出来たら大変うれしい、で、ボトムアップの為初心者発表の機会をさらに増やせたい。 発表の費用節約の為、公的な場所を何か所も未使用時のみ使用可能とし独自運営してもらおう。小学校、公民館、公園、リバーサイド、駅の広場、学習センターなど・・・。 実際利用できる場所はあると思うが利用料金を出来るだけ不要にし、運営費用のみ利用者負担（当然）となれば活動も増えるでしょう。これを色々な所へちらしや広報などで年に何回もPRする。久留米はそれがあたり前になるまで。 初心者が経験を重ね、上級者発表の場を目指しレベルアップしていく事が文化の広がりにつながると思います。 小・中・高の学校では運動会のみでなく、文化祭もやれるようになれば音楽・演劇などに触れる機会が増え、更なる広がり、ボトムアップにつながると思います。	原案どおり	ご意見は、今後の文化芸術振興施策に取り組むうえでの参考とさせていただきます。